

令和5年度後期用教科書の要望調査（小学生対象）について

在カタール日本国大使館では、小学生を対象とした令和5年度後期用教科書の要望調査について、当館 HP 及びメールマガジンによる周知を実施した上、皆様からの申請に基づいて、教科書を配布いたします。

対象となるのは、現在、カタール国内に長期滞在し、現地校やインターナショナル・スクールへ通学している子女及び自宅学習の子女です。なお、日本人学校に在籍中の児童用の教科書は、学校側がとりまとめますので、個別に申し込む必要はありません。

教科書の無償配布を希望される場合は、「令和5年6月1日まで」大使館領事班にて申請を受け付けておりますので、下記を熟読の上、お申込みください。

<令和5年度後期用教科書無償配布の申込み（小学生対象）>

長期滞在中の方

カタール国内に長期滞在し、現地校やインターナショナル・スクールへ通学している日本の義務教育学齢期（小学生）の子女がいらっしゃる方は、募集期間内に所定の申込書を当館領事班に提出することにより、後日当該学年の日本の教科書を無償で受け取ることができます。

なお、日本人学校に在籍中の児童生徒用の教科書は、学校側がとりまとめますので、個別に申し込む必要はありません。

1 配布対象となる子女

- 日本国籍（重国籍を含む）を有する日本の義務教育学齢期の子女であること
- 1年以上長期滞在している又は滞在予定であること
- 大使館へ在留届を提出していること

2 配布対象とならない子女

- 永住者（将来、本邦の学校等に進学・就労する意志がある場合は対象となります。）
- 日本国籍を有しない子女、若しくは外国籍のみの子女（日本人学校に在籍していても対象になりません。）

3 申込み方法

「教科書無償配布申請書 (<https://www.qa.emb-japan.go.jp/files/100396059.xlsx>)」

に必要事項記入の上、子女の日本旅券のコピーとともに、締切日までに当館領事班まで御提出ください。お申込みは以下（5）のいずれかの方法でお願いいたします。

4 提出書類

- 教科書無償配布申請書
- 子女の日本旅券のコピー（有効な日本旅券を所持していない場合は、6か月以内に発行された戸籍謄（抄）本（コピー可）を添えてお申し込みください。）
- 在留届（未提出の場合のみ）

5 申込み方法

上記（4）の書類を以下のいずれかの方法で、当館領事班まで提出してください。

- 領事窓口への直接提出
- Eメール (eojqatar@dh.mofa.go.jp)

6 配布時期（時期は若干前後することもあります。別途大使館ホームページ及びメールマガジンにて周知いたします。）

- 後期用教科書（小学部のみ） 配布：9～10月頃

7 配布場所

当館領事窓口において配布します。受け取りの際は、旅券等の身分事項を確認できるものを必ず御持参ください。また、代理の方が受領される場合には、子女の日本旅券のコピー及び代理人の身分証明書をご持参ください。

なお、配布期間内に受取されない場合、申込みは無効となりますのでご注意ください。

在カタール日本国大使館領事班窓口

Embassy of Japan, Consular Section

Al Shabab Street, New Diplomatic Area, Onaiza, Doha, State of Qatar P.O. Box 2208

(問い合わせ先)

本件に関するお問い合わせは、当館領事班までご連絡下さい。

電話 : (+974) 4440-9000

Eメール (ejqatar@dh.mofa.go.jp)